



鹿労基発 0416 第 3 号
令和 7 年 4 月 16 日

関係団体等代表者 殿

鹿児島労働局労働基準部長
(公印省略)

令和 7 年度における林業の安全衛生対策の推進について (要請)

平素より労働安全衛生行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、全国の林業における令和 6 年の死亡災害の発生状況は、令和 7 年 3 月の速報値で 27 人となっており、前年同期と比較して 2 人の減少となっています。また、県内の林業における死亡災害は、令和 6 年は前年と同じく 1 人となったものの、更なる死亡災害の減少のため、労働災害防止対策の一層の推進が強く求められています。

厚生労働省では、従前より、労働安全衛生関係法令に基づく対策の徹底、自主的な安全衛生活動の促進等により林業における安全衛生対策を推進してきたところですが、依然として、労働災害の発生率が高く重篤な災害が多い状況にあります。

このようなことから、第 14 次労働災害防止計画の内容も踏まえ、令和 7 年度における林業の安全衛生対策の推進に係る留意事項を別添のとおり取りまとめましたので、必要な対策を講じていただきますとともに、貴団体傘下の会員等にご周知いただく等により、引き続き、林業の安全対策の推進に特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

(担当：健康安全課)